令和6年4月19日

各位

かすみがうら市長 宮 嶋 謙 (公 印 省 略)

「関東地方環境美化運動の日」の実施について

日頃から、環境美化の推進に特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。 標題のことにつきまして、下記のとおり一斉清掃を実施いたしますので、ご多忙中とは 存じますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1. 実 施 日 令和6年5月26日(日)
 - ※各行政区の集積所に午前10時までにお出し下さい。
 - ※雨天時でも回収は行います。
- 2. 実施内容 可燃ごみ、空き缶、空き瓶の回収等を実施いたします。
- 3. ごみの出し方 ①「燃やすごみ」、「空き缶」、「空き瓶」に分別してください。 ②空き缶・空き瓶の袋は、収集の都合上、袋の口を閉めないでお出

し下さい。

- ※ゴミ回収の際は、市で配布した透明の回収袋を使用下さい。
- 4. ごみの回収方法 委託業者が収集いたします。 (各行政区の集積所に**午前10時まで**にお出し下さい。)
- 5. 回収できないもの 不法投棄以外の家電リサイクル対象製品、パソコン及び剪定枝等に ついては収集出来ませんので、集積所に出さないで下さい。

区長連絡事項欄		

裏面に今後の市内一斉清掃予定を記載してありますので、ご確認お願いいたします。

市内一斉清掃予定について

令和6年 5月26日(日) 関東地方環境美化運動の日

令和6年 9月 1日(日) 霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦の一環として

令和7年 3月 2日(日) 霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦の一環として

【注意】

・過去の一斉清掃において、清掃作業中の転倒事故が発生いたしました。作業の際には、 十分に注意していただき、危険が予想される箇所での作業は控えていただくようお願い いたします。

・産業廃棄物(建築廃材や農薬等)については、収集業者は収集できません。実施結果報告書(区長)にご報告のうえ、通常のごみとは分けて、収集場所(集積所)まで搬入をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

かすみがうら市

市民部 環境保全課 衛生担当

TEL0 2 9 - 8 9 7 - 1 1 1 1

0299-59-2111